令和2年度 広島県社会保険労務士会通常総会次第

					司 会 ()
1.	開 会					
2.	会長挨拶					
3.	出席会員数の確認	図 (本人出席	名、委任状	名、計	名)	
4.	議長、副議長の選	選任 (議長:	、副議長	:)	
5.	議事録署名人の選	選任 (署名人:	`)	
6.	議事運営委員会の	の報告				
7.	議事					
	第1号議案	令和元年度(平成31年度	(更) 事業報告承認に関	する件		
	第2号議案	令和元年度(平成31年度	で では できます できます できます できます できます できます できます できます	承認に関する作	‡	
		(会務の執行および会計	監査報告)			
	第3号議案	令和2年度事業計画(第	ミ) に関する件			
	第4号議案	令和2年度収入・支出予	う算書(案)に関する	件		
8.	閉 会					

第1号議案

令和元年度(平成31年度) 事業報告

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

I. 総務関係

1. 組 織

(1)-1 広島県社会保険労務士会支部別個人会員数および異動状況 (平成31.4.1~令和2.3.31)

	事項別	1	成 31. 3		j	入 <i>会</i>	<u> </u>	ì	县 会	Š	Ė	変	更	咸		和 2. 3. 生 会 員	31 l 数
支部別		開業又は 法人社員	勤務等	計	開業又は 法人社員	勤務等	計	開業又は 法人社員	勤務等	計	開業又は 法人社員	勤務等	開業又は 法人社員	勤務等	開業又は 法人社員	勤務等	計
広	島	398	99	497	11	19	30	12	9	21	13	6	3	17	407	98	505
	呉	77	19	96	1	1	2	2	1	3	2	0	1	1	77	18	95
三	原	50	3	53	0	0	0	3	1	4	0	1	0	0	47	3	50
福	山	133	24	157	3	6	9	0	0	0	2	2	2	2	136	30	166
三	次	8	4	12	1	1	2	0	0	0	1	0	0	1	10	4	14
合	計	666	149	815	16	27	43	17	11	28	18	9	6	21	677	153	830

※ 他県会からの入会者 … 4名

※ 他県会へ移管 … 1名

(1)-2 紛争解決代理業務の付記 (平成31.4.1~令和2.3.31)

種	別	平成 30 年度末会員数	令和元年度(平成 31 年度)内訳	令和元年度(平成 31 年度)末会員数
開	業	238	2	240
法丿	人の社員	31	3	34
勤	務	26	- 6	20
そ	の他	2	2	4
	計	297	1	298

(2) 広島県社会保険労務士会法人会員数および異動状況 (平成31.4.1~令和2.3.31)

	平成 30 年度末会員数	令和元年度(平成3	令和元年度(平成 31 年度)末会員数	
法人会員数	一下队 50 平反不云貝奴	入会法人数	解散・廃止法人数	▼和几千尺(干灰 31 千尺) 不云貝奴
	31 法人	4 法人	0 法人	35 法人

(3) 登録の状況 (平成31.4.1~令和2.3.31)

種					別	人		員
新	規		登		録		39名	
再		登			録		0名	
変	更		登		録		55名	
証具	票 再	交	付	申	請		5名	
登録	事項等	・社	員資	格詢	E明		7名	

法人

種			別	法人
新	規	登	載	4法人
変	更	登	載	5 法人

2. 会議の開催

(1) 広島県社会保険労務士会の事業運営のための理事会 5 回、正副会長各部長関係会議 7 回、支部長会議 1 回、総務部会 5 回、研修部会 3 回、広報部会 3 回、業務部会 1 回、事業部会 1 回、綱紀委員会 2 回、会務補佐委員会 1 回、成年後見センターサポート委員会 3 回、学校教育実施に伴う打合せ会議 4 回、電子申請関係会議 1 回、ホームページ委員会 13回、会報編集委員会 5 回、苦

情処理委員会5回、企業主導型保育事業関係会議4回、労務監査・労働条件審査委員会1回、医療労務委員会1回、年金相談員 育成委員会2回、社労士試験関係会議9回、働き方改革関係会議他諸会議を開催した。

- (2) 中国・四国地域協議会会長会議が岡山県で令和元年9月13日に開催され、会長、副会長、参与計4名が出席した。
- (3) 中国・四国地域協議会主催の社会保険労務士フォーラムが鳥取県で令和元年10月4日に開催され、当会から16名が参加した。
- (4) 中国・四国地域協議会(正副会長会議)が愛媛県で令和元年11月22日に開催され、会長、副会長、事務局長計4名が出席した。
- (5) 中国・四国地域協議会主催の社会保険労務士研修会が徳島県で令和2年3月6、7日に開催予定だったが、新型コロナウィルス感染拡大の影響により中止になった。
- 3. 関係行政機関に対する協力
- (1) 労働保険年度更新事業 広島労働局、広島中央、広島北、廿日市、呉、尾道、福山 7 会場 延 74名参加
- 4. 福利厚生に関する事業
- (1) 結婚祝い 1件、 香典 11件を支出
 - ① 結婚祝い 呉 支 部
 - ② 香典(会員ご本人) 広島支部

(会員の実父) 呉支部

福山支部

(会員の実母) 広島支部

呉 支 部

福山支部

(会員の義父) 福山支部

5. 社労士試験事務受託に伴い、試験監督員等69名が協力、実施した。

- 6. 紛争解決手続代理業務試験事務受託に伴い、協力、実施した。
- 7. 会員データの整理、会計資料の作成等事務の合理化を推進した。
- 8. 連合会認証局への加入促進および会費の口座振替を推進した。
- 9. 会則等の変更および検討を実施した。
- 10. 事業開発委員会において、広島県行政書士会と外国人技能実習制度について、また広島県がん対策課と病気治療と就労にかかる 両立支援について、それぞれ意見交換を実施した。
- 11. 広島県社会福祉協議会の「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の事業に参画した。
- 12. 連合会主導のもと、事業開発委員会において、広島県内の企業主導型保育施設(73施設)に対し、全国に先駆け「モデル事業」として計55名が労務監査を実施した。

Ⅱ. 研修関係

- 1. 研修会の開催(広島・三原・福山の各会場で実施)
- (1) 4月 働き方改革関連法伝達研修 181名 (広島 123名、福山 58名)

研修内容 ①県の働き方改革に関する事業説明

講師 広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課

②働き方改革関連法伝達研修

講師 広島会場 広報部長 積河内 弘樹講師 福山会場 研修部副部長 三好 孝治

(2) 5月 「広島県との働き方改革の推進に係る連携協力に関する協定」に基づく研修会(ワークショップ) 56名(広島) 研修内容 ①中小企業に対する働き方改革に関しての効果的なアプローチ・アドバイス手法

講師 株式会社ワーキンエージェント 取締役 藤原 輝

②県内中小企業からの具体的な取組事例の紹介

講師 東洋電装株式会社 代表取締役 桑原 弘明

講師 平和建設株式会社 代表取締役 岡田 吉弘

(3) 10月 「広島県との働き方改革の推進に係る連携協力に関する協定」に基づく研修会(専門研修) 60名(広島) 研修内容 ①中小企業への「働き方改革」の実践ノウハウ伝授スキルアップ研修

講師 内閣官房地域働き方改革支援チーム委員 渥美 由喜

(4) 10月 広島支部との合同研修会 250名(広島 170名、福山 80名)

①働き方改革、同一労働同一賃金対応版「リスク回避型就業規則」

講師 株式会社 リーガル・ステーション/NAC 社会保険労務士事務所 職場マイスター・特定社会保険労務士 岩崎 仁弥

(5) 2月 労務管理研修会 221名(広島 149名、三原 72名)

研修内容 ①全国社会保険労務士会連合会 PR 動画の放映「パパの選択~それぞれに大切なもの~」

②日本フルハップの事業内容について

講師 公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団 中国支局 担当者

③「同一労働同一賃金対応 応用編 直前対応版」

講師 株式会社リーガル・ステーション/NAC社会保険労務士事務所 職場マイスター・特定社会保険労務士 岩崎 仁弥

(6) 3月 新規加入会員研修会

新型コロナウィルス感染拡大の影響を鑑み、延期とした。

- 2. その他の研修
- (1) 年金相談員研修

年金事務所相談員を対象に研修を行った。

- (2) 全国社会保険労務士会連合会主催
 - ① 第15回特別研修(紛争解決手続代理業務に関する研修) 9月21日~11月23日

中央発信講義 30時間、 グループ研修 18時間、 ゼミナール研修 15時間

14名(広島県会受講者)(中央発信 26名(他県会12名含む)、グループおよびゼミナール51名(他県会37名含む))

- ② 2月 倫理研修 182名 (福山2/6 37名、広島2/7 70名、広島2/8 75名)
- ③ 全国研修担当者会議に出席した。

Ⅲ. 広報関係

- 1. 社労士制度の広報
- (1) 会報を9月と1月に発行し、ミニ会報誌を1月に発行した。
- (2) ホームページを随時更新し、一般と会員向けに情報発信するとともに、会員名簿を随時掲載し、会員の利便性向上を図った。
- (3) ホームページ、新聞広告、ポスター等にキャッチコピー「支えます! 職場の安心 企業の未来」を掲示した。
- (4) 社労士制度推進月間 PR 活動の一環として全国社労士会連合会作成のポスター、リーフレット等を関係官庁へ配布した。
- (5) 社労士制度推進月間 PR 活動の一環として「広島県社労士会セミナー」を開催した。

内 容 「ずっとここで働きたい」と思わせる職場づくりの勘所

講 師 広島支部 松本 明子

参加者数 60名 (一般参加者 34名含む)

(6) 社労士制度推進事業として各支部において行う無料相談会を支援した。

広島支部 無料年金・労働相談会 相談員 22名、サポーター6名、相談件数 145件

広島市中区役所「無料総合相談」 相談員 12名、相談件数 5件

廿日市市役所「無料総合相談」 相談員 6名、相談件数 5件

佐伯区民まつり 相談員 4名、相談件数 31件

安芸区民まつり

相談員

3名、相談件数 19件

南区安全・安心なまちづくりフェスティバル

相談員 3名、相談件数 6件

呉 支 部 ワークルールに関する無料相談会(呉・呉市役所本庁舎)

相談員 5名、相談件数 10件

ワークルールに関する無料相談会(東広島・フジグラン東広島)

相談員 4名、相談件数 16件

三原支部 労働・年金無料相談会 相談員 3名、相談件数 1件

総合無料相談会 相談員 7名、相談件数 4件

福山支部 福山市役所社会保険労務相談 相談員 6名、相談件数 16件

三次支部 無料相談会 (三次サングリーン) 相談員 3名、相談件数 4件

(安芸高田市クリスタルアージョ) 相談員 1名、相談件数 2件

- (7) 新聞を媒体として社労士業務の広報、並びに活用促進について広告した。
- ① 社労士制度推進月間に合わせ「働き方改革関連」セミナーおよび「社労士会労働紛争解決センター広島」、「街角の年金相談センター広島・福山」、「総合労働相談所」「医療労務コンサルティング」のワンストップ体制を中国新聞に広告(令和元年 9月29日掲載)
- ② 広島商工会議所、広島県商工会連合会の会報誌等を活用し社労士の活用を PR した。
- (8) 広島自由業団体連絡協議会に参画し、社労士制度の広報および情報交換を行った。
 - ① 広島自由業団体連絡協議会会議(令和元年7月23日、令和2年2月4日)に出席し、活動内容を報告・PRした。
 - ② 広島自由業団体連絡協議会と広島市との共催により無料よろず相談会(令和元年11月12日、於:広島市庁舎)を実施し、延 6名が相談員として出席した。

相談件数 8件(面接 6件、電話 2件)

(9) 「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の構成組織として、会議に出席し、県会の「働き方改革推進」への取り組みについて広報した。

なお、本会議は昨年、労働施策総合推進法第10条の3に基づく法定協議会と認定された。

(10) 学校教育での社労士の活用について

会員延べ24名により、県立広島大学、朝日医療専門学校広島校、比治山大学(幼児教育学科、マスコミュニケーション・社会 臨床心理学科、子ども発達教育学科、管理栄養学科、言語文化学科)、比治山大学短期大学部(美術学科、総合デザイン学科)、 IGL 医療福祉専門学校、広島市立広島商業高等学校、広島県立海田高等学校定時制、広島市立工業高等学校、広島県教育委員会 での「出前授業」を実施した。

- 2. 社労士の地位と認知度の向上
- (1) 行政機関、刑務所等相談会への協力を通じ社労士の地位と認知度の向上を図った。

相談員延べ 38名

- 3. その他
- (1) 社労士賠償責任保険の PR を会報に掲載した。
- (2) 連合会実施の「全国広報担当者会議」に出席した。

Ⅳ. 業務関係

- 1. 職域環境の確立と地位向上の促進
- (1) 苦情処理相談に係る打合せ会議 5回実施した。
- (2) 業務に係る打合せ会議 1回実施した。
- 2. 業務侵害行為の防止に関する取り組みおよび不適切な情報発信への取り組み
- (1) 他士業、県会会員等の業務侵害等に関する事項および不適切な情報発信等について、ホームページ、ブログ等の検索を行った。

3. 全国健康保険協会広島支部との意見交換を行った。

V. 事業関係

- 1. 社労士の業務拡大・改善に関する事項
- (1) 労務監査・労働条件審査推進委員会を実施した。
 - ① 広島県指定管理者選定委員会2部局に4名の委員を派遣した。
 - ② 広島県他11市町の労務監査指導監査専門員として社会福祉法人76法人に対して23名で監査を行った。
 - ③ 廿日市市の建設工事の施工業者のうち元請け2業者に対して労務監査を行った。
 - ④ 広島県と委託・役務業務契約を締結している業者のうち9業者に対して労務監査を行った。
 - ⑤ 広島県の低入札価格調査対象工事に係る工事完成後調査における労務監査を28業者に対して実施した。
 - ⑥ 安芸高田市の低入札価格調査対象工事に係る工事完成後調査における労務監査を1業者に対して実施した。
 - ⑦ 広島県中小企業家同友会の2業者に対して労務監査を実施した。
- (2) 医療労務コンサルタント事業の拡充
 - ① 地区単位の医師会を訪問して、小規模医療機関を対象とした医療労務コンサルタント事業を促進した。
- 2. 相談コーナー
- (1) 常設行政相談会を実施した。
 - ① 行政評価局の「行政困りごとなんでも相談所」(第3木曜日)に相談員1名を派遣した。
- (2) 「総合労働相談所」を開設した。
 - ① 毎月第2・4木曜日に開催、令和元年度(平成31年度)中の相談件数 労働相談等 89件(前年比27件増)
- 3. ゆうちょ銀行に於ける「年金裁定請求代行業務」受託 49件
- 4. 広島労働局に於ける「医療労務支援事業」を平成31年4月1日より令和2年3月31日まで受託 相談件数 37件
- 5. 「災害復興支援事業」への協力

- (1) 広島県災害復興支援士業連絡会 6回出席
- VI. 広島県社会保険労務士会 街角の年金相談センター運営部関係
 - 1. 日本年金機構「街角の年金相談センター広島・福山」の運営を実施した。
 - (1) 社労士相談員 広島8名、福山16名
 - 2. 日本年金機構中国ブロック本部との協議を4回実施した。
 - (1) 日本年金機構との事務手続き等について
 - 3. 日本年金機構との年金相談窓口等の運営業務受託
 - (1) 年金事務所(巡回相談を含む)の年金相談窓口での相談対応および総合相談室における総合相談に対応(延べ3.579名)
- Ⅲ. 社労士会労働紛争解決センター広島関係
 - (1) あっせん件数 3件(あっせん不調による終了 1件、不応諾 2件)